

各振興局(地方本部) 記

第50回福島県災害対策本部会議(概要)

災害対策本部総括経まとめ

- 1 日 時：平成23年3月25日(金)10:05~10:20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

【災害対策本部】

(1) 最新の被害状況について

事務局：(第64報により説明)

【原子力災害対策本部】

(1) モニタリング結果について

生活環境部次長：(別紙モニタリング1~3により説明)

測定値はいずれも横ばい傾向にある。

(2) 被災地・避難所に対する保健医療活動について

保健福祉部長：(別紙被災地・避難所に対する保健医療活動により説明)

松本副知事：

県が直接の支援・活動については、いつ・どこに行くのか県ホームページで閲覧出来るよう作業をお願いします。

(3) 県外避難所入所者情報センターについて

企業局長：(別紙により説明)

このところ、問い合わせは200件超、情報提供は30件程度となっている。

(4) 南相馬市・相馬市の行方不明者捜索に対する対応について

農林水産部長：(資料無し)

津波により南相馬市等の海水が内陸部まで浸水している。行方不明者の捜索が困難状況にあり、農林水産省・国土交通省に排水ポンプの応援をいただいて海水を排水する取り組みをはじめた。南相馬市鹿島区北海老と相馬市磯部地区で排水ポンプ活動を開始し、500ヘクタールを今後1週間程度で作業完了するよう作業をすすめている。その後、他の地区でも実施予定。

松本副知事：対象は新地町と相馬市と南相馬市。

農林水産部長：30km圏外の海水を排水する。

(5) 工業用水道について

企業局長：(資料無し)

県内の工業用水道は5つ。すべて浜通りにある。

○いわき：15箇所で漏水しており、復旧資材を確保し、今日から本格作業に着手。

○勿来：南台漏水箇所が軽度であり、給水を行っている。これにより、いわき大王製紙は3月22日から操業再開している。

○小名浜：海水をくみ上げるモーターが損壊し、対策を検討していく。

○好間：漏水箇所が軽度であり、給水を行っている。

○相馬：復旧作業中。近々屎尿処理用も含め給水を開始したい。

知事：

屎尿処理場にも水がいつているのか。

企業局長：

屎尿処理場にも300トン給水しています。

(6) スクリーニングについて

保健福祉部長：(別紙活動状況等により説明)

巡回はいわき市で避難所等を巡回する。

常設は11市町13箇所。

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：(第8報により説明)

今までで一番件数が多い。中通り、女性からが多い。「水質・健康について」が多くなっている。特徴的には「屋内待避区域から避難したが戻るべきか」「学

校に戻れるか、転校すべきか」「農地土壌・緯度水の測定」等の相談があった。

本日のアドバイザーによる講演会は飯館村で午後1時半より。

明日は、県立郡山萌世高校アリーナで午後2時より開催する。

松本副知事：

物資班へのお願い。物資が充分避難所に行き渡るように。また、20～3.0kmの屋内待避区域内の物資・燃料が不足し不自由・迷惑をかけている。該当市町村と連絡し配慮をお願いしたい。

避難所・市町村・災害対策本部の情報共有が大事。

知 事：

いろいろな報告があったが、気がかりなのは農産物と水。共通認識をもった的確に対応してもらいたい。

第51回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月25日（金） 19:20～19:47
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

【災害対策本部】

（1）最新の被害状況について

事務局：（第65報により説明）

【原子力災害対策本部】

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3により説明。）

全体としては低下または横ばい傾向である。

（3）福島第一原子力発電所30km圏域内高齢者施設関係連絡先について

保健福祉部長：（別紙により説明）

避難された方の照会に対応出来るようにした。ホームページにも掲載する。

松本副知事：

ホームページはこのまま掲載するのか。

保健福祉部長：

医療施設は本日、その他は明日か早い内に掲載します。

（4）県保健師等による避難所巡回実施予定について

保健福祉部長：（別紙により説明）

今日から毎日ホームページでお知らせする。

（5）義援金の状況について

松本副知事：

義援金について今の段階でまとまっていれば。

保健福祉部長：

県が窓口としては、3月14日から始めた分について報告する。25日正午までで、申込み件数は26,916件、総額は約10億2千万円である。

松本副知事：

水道水のモニタリング調査は。

保健福祉部長：

国の現地対策本部が77か所のモニタリングを先に行っているが、会津は未実施であった。3月26日から29日の4日間に18水道事業体を調査する。

(6) 放射性物質の農産物に対する影響について

農林水産部長：(別紙により説明)

今後の営農への問い合わせが増えている。資料のとおりアドバイザーを委嘱し、適切な助言を得ながら、今後の問い合わせにきめ細かく対応していきたい。詳細は、次長より説明する。

農林水産部次長：(別紙により説明)

アドバイザーは資料のとおり3名を委嘱。

営農については、当面の技術対策を随時情報提供していく。内容としては、耕耘作業は土が舞って放射性物質が拡散したり、すき込むことがあるので行わない。など、資料のとおり。

26日からホームページで毎日15時に更新する。本日分はすでに掲載した。モバイル県庁はこれから掲載。

相談窓口も24時間対応出来る電話回線を設けた。

農林水産部長：現在作付けの時期が迫っているが、間に合うように取り組んでいきたい。

知 事：

いろんな角度から適切に対応するように。

松本副知事：

地域的なもので早く結論が出るものは、なるべく早く出すように。アドバイザーに助言をもらって。

果樹はどうか？

農林水産部次長：

永年作物なので、病害虫防除などの作業がある。適切に作業ができるように検討して指導したい。

松本副知事：

今日付で第1報となっているが、毎日出すのか。

農林水産部次長：

毎日、ホームページの更新をします。

佐藤県議会議長：

全県的な大きな関心事になっている。春の作業は1年間の営農がスタートする時。作付けするかしないかを含めてどうするのか、県民の問い合わせも膨大にあると思われる。丁寧に対応して欲しい。

松本副知事：

農業団体の協力を得て農家に周知するように。

農林水産部長：

生乳は県内全域で出荷停止と厳しい状況である。県内の乳業会社の動向は、当面他県の製品を仕入れるか、他県の生乳を利用して製造するという対応をとるため、問題はないようである。

松本副知事：

県内6社あるが、安全な製品を販売できるということです。

【オフサイトセンター】

放射線が専門の近畿大学 杉浦先生をアドバイザーに委嘱し、本日着任された。1週間滞在予定であり、県でも活用いただきたい。

知 事：

食に関すること、生産者・消費者に正確な情報を提供し、適正な対応をすること。

